新ごみ処理施設整備事業に関する 都市計画の案について



江南市の花「ふじ」

江南市

都市計画決定の理由

「愛知県ごみ処理広域化計画」

効率的かつ確実にごみ処理事業を推進し、循環型社会の形成に取り組むため、 2市2 町(犬山市、江南市、大口町、扶桑町)の現有施設を統合し、新ごみ処理施設を建設する。



新ごみ処理施設を『都市計画施設』として 都市計画に定め整備する

1

都市計画法について

都市計画施設とは

道路、公園、鉄道など<u>将来の都市像</u>を見据えて、必要な施設について、 その整備を目的として計画決定されたもの

『都市計画法』 第11条(都市施設)

都市計画区域については、都市計画に、次に掲げる施設を定めることができる。

三 水道、電気供給施設、ガス供給施設、下水道、汚物処理場、ごみ焼却場

『都市計画運用指針』(ごみ焼却場)

- ・ 地域の環境に大きな影響を与える施設であるものの、<u>これまで都市計画決</u> <u>定が十分にされていなかった</u>。
- ・ 公益性の高い施設は、都市計画の手続において土地利用や他の都市施設 <u>との計画調整</u>を図るとともに<u>関係者間の合意形成</u>を図るため、<u>積極的に都市</u> 計画決定することが望ましい。

2市2町の円滑な都市活動を支え、生活者の利便性の向上を図り、 良好な都市環境を確保するため、新たに都市計画決定する。

3

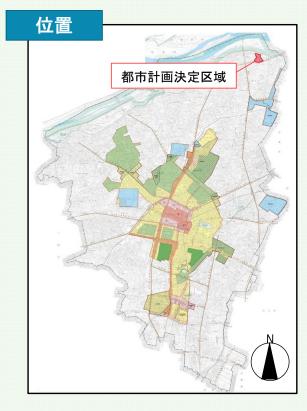
都市計画に定める事項(1)

都市計画に定める事項は種類、名称、位置、区域、面積

本事業における都市計画の案

種類	尾張都市計画ごみ処理場 (一般廃棄物処理施設)
名 称	尾張北部環境組合ごみ処理施設
位 置	江南市中般若町北浦
面積	約3.0ha
【参考】 施設規模(処理能力)	196t/日

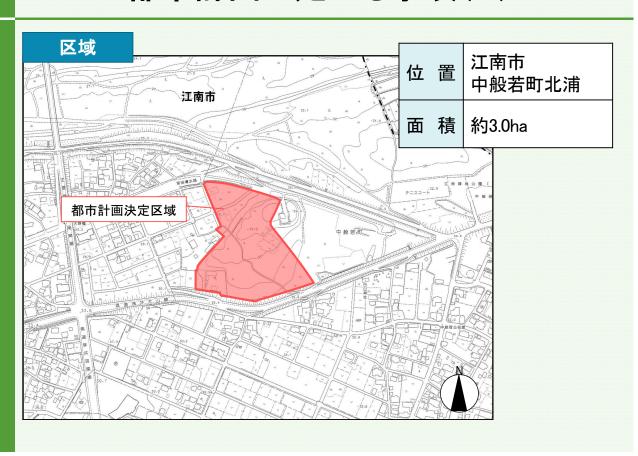
都市計画に定める事項(2)



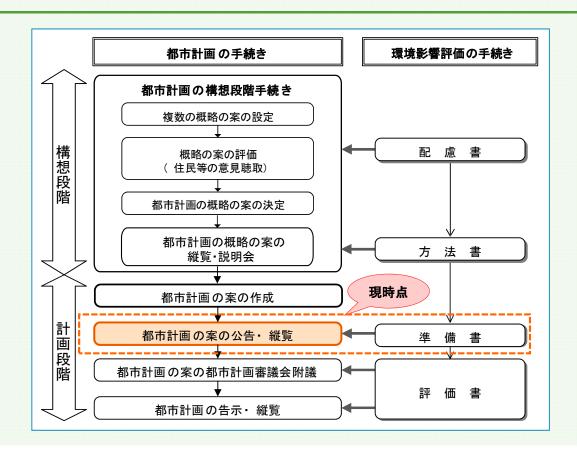
位	置	江南市 中般若町北浦
面	積	約3.0ha

5

都市計画に定める事項(3)



今後のスケジュール



ご清聴 ありがとうございました



江南市 経済環境部 環境課

〒483-8701 愛知県江南市赤童子町大堀90

TEL:0587-54-1111(代表)

【事業者】

尾張北部環境組合 総務課

〒483-8221 愛知県江南市赤童子町大堀90(江南市役所内)

TEL: 0587-54-1188

